



地域振興部地域政策課
電話：(082)420-0401



高屋町小谷地区「おまるめ山バス」の実証運行開始

1 概要

交通空白地の解消に向けた取組みとして、本市は、地域の交通課題に取り組む地域団体に対して伴走支援を実施している。

このたび、高屋町小谷地区において、小谷小学校区市民協働まちづくり協議会内に設置する「小谷小学校区おまるめ山バス運営協議会」が、新たな地域公共交通（コミュニティバス）の実証運行を開始される。

2 これまでの検討経緯

高屋町小谷地区では、令和2年度から新たな地域公共交通導入の必要性について、大変熱心な意見交換や地区内の合意形成などが行われてきた。

令和4年度からは、地区内の住民の移動実態などを地域自らが把握に努め、運行計画、バス停の設置に関する地元協議・調整等が行われ、実証運行計画が取りまとめられた。

期間	内容
R2～R3	新たな地域公共交通導入の必要性について意見交換、地域内の合意形成
R4.6～12	移動需要の把握（アンケート・地図づくり）
R5.1～6	運行計画の検討（交通事業者協議、運行計画案の検討、バス停留所の設置など関係機関との調整・協議）
R5.6～8	国庫補助認定申請（6月）（審査中）、おまるめ山バス運営協議協議会設立（7月）、運行認可申請（8月）（審査中）



【移動需要の把握のためのマップ作り】




【バス停設置箇所の現地調査】

3 実証運行の概要

(1) 運行計画

この新たな地域公共交通の愛称は「おまるめ山バス」とされている。この名称は、地域のシンボルである「^{おおまるめやま}大丸目山」の地元での呼び名を愛称に採用されたもの。

実証運行の開始日は、令和5年10月2日（月）からとし、1年間の実証運行を経て本格運行を目指すとしており、本市は引き続き伴走しながら支援を行う。

区分	概要
愛称	おまるめ山バス
運行事業者	有限会社白市交通
事業種別	一般乗合旅客自動車運送事業（路線定期運行）
実証運行期間	令和5年10月2日（月）から1年間
運行路線	5路線（別紙のとおり）
運行日	月曜から土曜（祝祭日及び8月13日から8月15日、12月31日から1月2日を除く。）とする。 別紙①③⑤路線：月・水・土、②④路線：火・木・金
運行時間帯・運行回数	午前9時から午後4時30分まで ※白市駅周辺エリアから周辺集落まで各路線3往復程度の運行
運行車両	トヨタハイエース：定員10人（運転手込） 

(2) 運賃

運賃は、均一運賃で大人が1乗車あたり200円とされ、小児・高齢者等の割引運賃を設定されている。

区分	運賃
大人（中学生以上）	200円/1乗車あたり
小児（小学生）	100円/1乗車あたり （小児運賃：大人運賃の半額）
幼児（1歳以上で小学校就学前の者）	保護者（小学生以上の者）が同伴する場合、1人目は無料、2人目から小児運賃
乳児（1歳未満）	無料
障害者手帳を提示する者及びその介護人が介護のために乗車するとき	大人、小児運賃の半額

【別紙】 運行路線図

